



● 祭だ！ ワッショイ！ ●

そろそろ景色も秋色に染まり始めた10月18日、宮前町にある金弊社日吉神社では、秋の例大祭が行われました。

金色に輝く大・中・小の3つの御輿が繰り出され、揃いの法被を身にまとった氏子たちが威勢のよい掛け声とともに担ぎ上げ、JR瑞浪駅前などを練り歩きました。市民のみなさんは、御輿に向かい家内安全・商売繁盛・五穀豊穰などを祈願していました。

新首都
「東京から東濃へ」



きれいなまちに住みたいね

空き缶などのポイ捨てによるごみの散乱や犬や猫のふん害を防止して、住み良い生活環境を確保し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的とする『瑞浪市まちをきれいにする条例』が、今年4月1日から施行され、6カ月余りが過ぎました。
まちはどう変わったのでしょうか。また市民のみなさんは、どう見ているのでしょうか。

ごみのポイ捨て

『瑞浪市まちをきれいにする条例』に基づいて、美しいまちづくりをより一層推進するため、瑞浪市環境美化監視員として、



8地区31人のみなさんを委嘱しています。その中の一人、田中博之さん(上平町)に、状況を聞いてみました。

環境美化監視員に委嘱されて、改めてごみのポイ捨てが多いことを実感しました。

少しでもお役にたてばと、町内のパトロールをしながらごみ拾いをしていますと、道路の行き止まりの付近が、特にごみが散乱しています。また、道路脇の草むらには空き缶、犬のふんが目につきます。

市民一人ひとりのちょっとした心遣いで、まちはもつときれいになると思いますよ。

たばこのポイ捨て

たばこの吸い殻は小さいので平気でポイ捨てする人がいますが、これもごみです。灰皿のない場所では、たばこを吸わないように心がけましょう。

たばこのポイ捨てについて、多治見たばこ販売協同組合婦人部長の伊藤芳子さん(釜戸町)に聞いてみました。



年に2回、組合婦人部全員で瑞浪駅前周辺の清掃奉仕活動を行っています。たばこの吸い殻の投げ捨ては、以前に比べてかなり少なくなってきたように思います。

ペット飼育の義務

まちをきれいにするには、幼児期からしっかりとしつけをすることが大切だと思います。

義務

道路や公園を歩いていると、犬や猫のふんが気になります。飼主がきちんと始末することが義務付けられているのに、まちはふんで汚れています。

動物の飼育について、瑞浪動物病院院長の武田琉璃子さん(大湫町)に聞いてみました。

動物を飼えば、その動物のふんは飼主が責任を持って始末するのが当然のことです。



犬や猫のふんの始末については、他人に迷惑をかけないように、散歩時に「ふんや尿を所構わずさせない」、「ふんは袋に入れて必ず持ち帰る」といったように、家族の一員、人間社会の一員として溶け込むようしつけをしなから育てていってほしいと思います。

厳しく罰します

市では、生活環境を著しく害し、条例に違反した悪質な不法投棄を行った場合は、氏名などを公表することになっています。

また、法律で『何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない』と定められており、『ごみの不法投棄は犯罪として処罰されます。取り締まりをしている多治見警察署瑞浪交番長の東正廣さんに聞いてみました。』

この地域は、山林などごみを捨てやすい場所がたくさんあり、ごみの不法投棄が目立ちます。警察としては、軽微事案につ

いても警告や指導を行い、悪質
事案においては、びしびし検挙
する方針で望んでいます。



私たちに

できることは

毎日の暮らしの中で、何気なく
捨てているごみが、自然を破
壊し、生活環境を悪化させてい
ます。すべての住民が迷惑をし
ています。

当たり前の事ですが、ごみは
捨てなければごみになりません。
あなたのモラルにかかっている
のです。

市民のみなさん、みなで力
を合わせて『ごみのないきれいな
まち』『いつまでも住み続け
たいと思えるまち』『他のまち
に住む人にも誇れるような魅力
のあるまち』『人と地球にやさ
しい瑞浪市』をつくりあげてい
きましょう！

ぜひご協力ください。

まちの声を

聞きました



中島 劔三さん(釜戸町)

減っていない
減っていない
マナーが悪いのが残念、
特に道路待避所のごみが
散乱して困っています。



久須本 芳子さん(小田町)

減っていない
減った
市民一人ひとりの自覚が
何より大切な事だと思います。



安藤 公一さん(明世町)

減っていない
減っていない
自分で出したごみは、責
任を持って自分で片付け
てほしいと思います。



三尾 義久さん(土岐町)

減った
減っていない
外出する時は、携帯用灰
皿を持ち歩くようにして
います。



棚橋 幸子さん(大湫町)

減った
減っていない
犬のふんの始末をしっか
りしてほしいと思います。



安藤 ゆき枝さん(小田町)

減っていない
減っていない
資源ごみの出し方につい
て、もっと徹底してほしい
と思います。



小木曾 とら子さん(陶町)

減っていない
減った
ごみの不法投棄禁止看板
の大きなものを立ててほ
しいと思います。



工藤 誠さん(稲津町)

減っていない
減った
一人ひとりがマナーを向
上させるしかないと思い
ます。

次のことについて、みなさんの意見を聞いてみました。
4月以降ごみのポイ捨ては減ったと思いますか。
4月以降犬や猫のふん害は減ったと思いますか。
まちをきれいにするために何か一言を。

選挙公営制度のお知らせ

この制度は、瑞浪市の議会の議員および市長の選挙における候補者の選挙運動用自動車の使用に要する経費、および選挙運動用ポスターの作成に要する経費を公費で負担するものです。



● 自動車の使用の公費負担

候補者は、条例で定める一定の額の範囲内で、選挙運動用自動車を無料で使用することができ、その経費は、選挙後にその候補者の自動車の使用に関する有償契約を締結した業者などに公費で支払われます。
しかし、供託金の没収者については除外され、自己負担となります。

● ポスターの作成の公費負担

候補者は、条例で定める一定の額の範囲内で、選挙運動用ポスターを無料で作成することができ、作成費は選挙後にその候補者のポスターの作成に関する有償契約を締結した業者などに公費で支払われます。

● 公費負担の手続き

しかし、供託金の没収者については除外され、自己負担となります。

《有償契約の締結》

公費負担を受けるには、次の条件が必要で、有償契約であること、無償では公費負担の対象にならない。

条例で認められている相手との契約であること…自己契約、親族で同一の生計者、ポスター作成業者以外の者などとの契約は公費負担の対象にならない。

また、条例で定める金額は、公費負担をする場合の限度額であり、契約金額がこの限度額以下の場合、契約金額が公費負担の額となります。

《契約締結の届出と確認申請》

契約締結の届出書は、立候補の届出後に選挙管理委員会に提出しなければなりません。また、ポスターの作成および燃料の供給契約については、確認申請が必要です。

なお、契約の際、契約金額が公費負担の額を上回っても差し支えありません。

● 公費の請求

候補者と有償契約を締結した業者等は、選挙期日後、速やかに請求書を作成し、市長に提出しなければなりません。

なお、請求書を提出するとき、候補者が業者等に提出した証明書および選挙管理委員会が交付した確認書の添付が必要となります。

● 負担の対象と限度額 ●

区分	公費負担の対象		公費負担の限度額		
	区分	説明			
選挙運動用自動車	1. 一般運送契約 (ハイヤー等運送事業者との契約)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について 60,200円		
	ア 自動車借入れ契約 (レンタル)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	各日について 15,300円	1の契約と2の契約は選択 契約の相手方が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業として行う者に限る。 選挙運動期間中で1(一般運送契約)を選択した日は2(その他の契約)の計算では選挙運動の日数から除いて計算する。	
	イ 燃料供給契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金(代替車を含む。)	7,350円× 選挙運動の日数		
	ウ 運転手雇用契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額(同一の日については1人に限る。)	各日について 11,700円		
ポスターの作成	当該候補者を通じて、作成単価(右に示した単価の限度額以内)に作成枚数(ポスター掲示場数118)を乗じた金額 ポスター掲示場数は、選挙人名簿登録者数により変わる場合があります。		$\frac{501円99銭 \times 118 + 301,875円}{118} = 3,061円$ (作成単価の限度額) $3,061円 \times 118枚 = \text{限度額}$		

この制度は、条例が公布(平成9年12月24日)されたことに伴い、以後、その期日が告示される瑞浪市議会議員選挙および瑞浪市長選挙から適用されます。

詳しくは、瑞浪市選挙管理委員会(☎内線271)へお尋ねください。

市営住宅入居者募集

管財課
☎内線324

団地名	所在地	形 式	構 造	募集数	家 賃
浄 円	陶 町	2DK	簡平B造	2	入居者の方すべての収入、住宅の規模、構造などによって決まります。
下 山 田	山田町	2DK	簡平PC造	1	
			簡2PC造	15	
名 滝	土岐町	2DK	簡2PC造	3	
		3DK		3	
鶴 城	土岐町	2DK	簡平B造	3	
		2DK	簡平PC造	5	
竜 吟	釜戸町	2DK	簡平B造	1	
		3DK	簡2PC造	2	
公文垣内	釜戸町	2DK	簡平B造	7	
			簡平PC造	8	
日 吉	日吉町	2DK	簡2PC造	1	

応募資格 市内に3カ月以上住所または勤務地があり、かつ、市税を滞納していない方
現に同居または同居しようとする親族があり、世帯を構成する方
現に住宅に困窮し、収入基準に適合する方

応募期間 11月2日(月)から11月16日(月)まで



逸見恭子さん

人権擁護委員に逸見恭子さん

人権擁護委員・渡邊百合子さんの退任に伴い、10月より逸見恭子さん(日吉町)が人権擁護委員として新しく法務大臣から委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されないように絶えず監視し、もし侵害があった場合には、相談相手になり、適切な処置を講ずることにより救済をはかり、また、人権思想の普及高揚にも努めています。

逸見さんは、近年、女性の社会活動への参加も著しく、女性の立場で地域に密着した、差別・いじめ・体罰などの問題の気軽な相談相手として頑張ります。と抱負を述べてみえました。

平成11年

成人式のご案内

昭和53年4月2日

昭和54年4月1日

生まれの方へ

来年度成人式を迎えるみなさん。市では、みなさんが成人となられたことをお祝いし、未来への飛躍のステップとするため、来春1月15日、平成11年瑞浪市成人式を行います。

若い力と無限の可能性をもつみなさんに期待し、共感しあえる成人式をめざして、市では新成人の代表による実行委員会を組織して運営にあたっています。

●新成人の

みなさんへ

瑞浪市に住居登録されている方はもちろん、次の方も成人式に参加できます。

瑞浪市に住居登録されていない方で、も家族が瑞浪市に住居登録されている方。

案内状は11月1日現在で作成しますが、それ以後に転入された方。

参加を希望される方は、11月末日までに生涯学習課へご連絡ください。(☎68 5281)

燦賛手当のお知らせ

燦賛手当は、3人以上の子どもを養育してみえる方の子育てのお手伝いと、子どもたちの健全な成長を願って作られた瑞浪市独自の制度です。

「燦賛」とは、子どもは「きらびやかな」市の宝、育てる親を「たたえる」という意味がこめられています。

●手当が

受けられる方

次の要件のすべてを満たす保護者の方に支給されます。

- 1年以上引き続き当市の住民基本台帳に記載、または外国人登録されていること。
- 3人以上の児童を引き続き1年以上養育していること。
- 3人目以降の児童が満3歳または満6歳になること。

●3人目以降の

対象児童

《満3歳》

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの子

《満6歳》

平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの子

●手当の額

対象児童1人につき五万円

が年1回12月に支給されます。

●必要書類

燦賛手当支給申請書(11月上旬に該当される方に送付)印鑑

申請者名義の預金通帳(郵便局は除きます。)

●申請期日

11月30日(月)までに福祉課・最寄りのコミュニティセンターへ申請してください。

●その他

3人以上の児童を養育している方で、何らかの理由で児童の住民票が同一世帯に2人以下しかない場合には、福祉課(☎内線102)へご連絡ください。





諏訪神社の鶴城笛踊り



酒波神社の宿獅子舞

市無形文化財 秋の祭礼で奉納上演

市内各地で秋まつりが行われた10月11日、土岐町の諏訪神社では、市の無形文化財に指定されている「鶴城笛踊り」が奉納上演されました。

鶴城笛踊りは、雨乞い祈願のため諏訪神社に毎年奉納されているもので、地元の中生たちが扇子と笹の小枝をもち、拍子木と唄に合わせて踊りを披露しました。

また、日吉町の酒波神社でも、江戸時代の後期に三河の国から来たものと伝えられる市の無形文化財「宿獅子舞」が奉納上演され、中学生や若者たちが「幕の内」などを笛や太鼓のお囃子に合わせて舞いました。

みんなの広場

酒井 ^{ひょうが}陽向くん(2歳)
柴田 ^{まいこ}真以子さん(2歳)

弟思いの陽向くんは、裸になって元気に遊びます。最近お姉さんになった真以子さんは、キティちゃんがとてもお気に入りです。
お母さんたちは、健康で優しい子に育ててほしいと話していました。
- 土岐児童センター -

10月17日、陶町文化祭のイベントとして、瑞浪小型映画友の会(会長山田芳彦さん)による第28回「8ミリ映画の夕べ」が陶公民館で開かれました。

ビデオ全盛の時代となった最近では、フィルム作品だけで映画会を開くクラブはほとんどなくなっていますが、この映画会には地元陶町をはじめ、市内外から約二百人の観客が集まり、会員のみなさんがこの1年間に完成させた力作を観賞しました。

作品は十数分の短時間ながら、地域の祭や風物詩、懐かしい風景や顔などが美しい色彩で映しだされ、満員の観客席からは大きな拍手が送られていました。



満員となった映画会

8ミリ映画の夕べ

こちらは広報みずなみです。

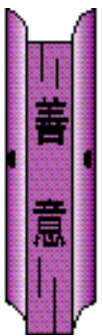


11月の夕方6時の音楽は「家路」です。
「遠き山に 日は落ちて 星は空を
ちりばめぬ きょうの業を なしおえて
こころ軽く やすらえば 風は涼し
この夕べ いざや楽しき まどいせん」

防災行政無線(屋外放送)は、窓を開けるか、外へ出て聴いてください。



温かい善意をありがとございました。
財団法人東濃信用金庫育英会様「八十二万二千四百円、小中学校の図書購入費として



美濃のやきもの 17

そめつけじき
染付磁器 (萩之島焼)



天保年間初期(1830年頃)
足立良平・足立耕助が始め、足立岩次が引き継いだといわれる
萩之島焼は、幕末の嘉永から明治

治まで、足立岩次の萩之島焼として優れた染付磁器が焼成されました。
岩次は、安政6年に岩村藩の要請により函館に赴き、函館焼を創業しました。明治になると、萩之島において電信用の磚子を焼くなど、進取の気風と優れた技能を持った幕末の美濃焼を代表する名工です。
写真(窓の有る湯飲み茶碗)は、足立岩次の染付磁器です。

瑞浪陶磁資料館



市役所を訪れた西尾さん
10月16日、市役所を訪れ、高嶋市長らに受賞の報告をされた西尾さんは、「これからも誠心誠意、公平公正を心に子どもにあたりたい。」と話してみえました。

一色町の西尾捷郎さんが、10月15日東京で開かれた「全国連合小学校長会50年記念式典」において、小学校教育功労者として文部大臣から感謝状を受けられました。
現在瑞浪幼稚園長を務める西尾さんは、平成5年3月、瑞浪小学校長を退任するまで38年間にわたり小学校教育に携わって

元瑞浪小学校長の西尾さん
文部大臣から感謝状



▶ ハートピアのふれあい教室

もつと知ろう
健康と福祉

10月10日、平成10年度瑞浪市健康福祉まつりが、総合文化センターと市民福祉センター・ハートピアをシャトルバスで結んで開催されました。
会場では、医療・介護関係の紹介や、手作り品のバザーなどのコーナーが設置され、「ふれあい教室」や「みんな一緒コーナー」などが行われました。
訪れたみなさんは、コーナーをまわったり、高齢者や障害者のみなさんとふれあつて交流を体験したりと、充実した1日を過ごしていました。

あなたの街から ~ 瑞浪市 ~ 岐阜テレビ

桃山的美濃陶を求めて

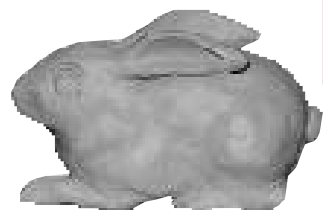
~ 陶工 加藤孝造 瀬戸黒・志野の世界 ~

放送日時 11月10日(火)
18時10分 ~ 18時30分



加藤孝造展のご案内
会期 11月1日(日) ~ 29日(日)
会場 市之瀬廣太記念美術館
東濃西部歴史民俗資料館
瑞浪陶磁資料館

えと
干支(うさぎ)づくり



作陶講座

日時 11月29日(日) 9時~
場所 瑞浪陶磁資料館作陶室
講師 伊野重幸さん
(瑞浪陶磁資料館長)
受講料 1,200円
申込期限 11月26日(木)
申込先 瑞浪陶磁資料館
☎ 67 2506



秋の火災予防運動 11月9日～15日

平成10年度 全国統一防火運動

気をつけて はじめはすべて 小さな火

毎年全国で6万件ほど発生する火災、そのほとんどが油断や不注意から起きています。

火災は、日頃から防火意識を持つていれば防げるものです。火に対する油断をなくし、慎重につき合うことが肝心です。

瑞浪市における 過去5年間の家庭の 火災ワースト7

たき火…火の粉の飛び火延焼、消し忘れが多くなっています。

たばこ…投げ捨て、落下（置き忘れが落ちて燃え移る）がほとんどです。

放火…ライターによるつけ火とみられるものが多数で、



この三悪を追放し、火災を未然に防ぎましょう。

死者の状況

平成9年中の全国の火災による死者二千二百二十六人のうち、およそ9割が住宅火災によるもので、その半数以上が65歳以上の高齢者です。また、0～10歳の子どもの割合も多く、死亡原因の約4分の3は逃げ遅れです。

万一の場合に備えて寝具や衣類を防火製品にし、高齢者や子ども、病人などの部屋はできるだけ1階にしましょう。

初期消火活動

どんな火災も、はじめは小さな火です。出火から3分以内が消火の勝負どころ、この間なら誰でも消火ができます。いざというときのために消火用具を備え、炎を恐れず勇氣と落ち着きをもって消火活動することが大切です。そのために、日頃から積極的に消火訓練に参加しましょう。

《注意》天井に火が移ったら、もう手に負えませんので、早めに避難してください。

防火パレードを行います

火災予防運動期間初日の11月9日に、啓明保育園の幼年消防クラブ員が防火パレードを実施します。

ハッピー姿の園児たちがプラカードを先頭に、拍子木や纏を持って、「ぼくたち、わたしたちは、火あそびしません。みんな火事をなくしましょう。」と元気な声で防火を呼びかけます。午前10時に保育園を出発し、JR瑞浪駅前を中心にパレードします。温かいご声援をよろしくお願いします。

火の用心 7つのポイント

- 家の周囲に燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- たばらを揚げるときは、その場を離れない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストーブに燃えやすいものを近づけない。

やけど

(火傷と熱傷)

やけどは子どもとお年寄りに多く、ほとんどが家庭内の事故によるものです。

《原因》

ストーブの上のやかん、鍋、熱い飲み物をこぼす、アイロン、熱い風呂などで、どれも不注意から起きています。

また、電気あんかなどは、温度はあまり高くないても、長時間触れているため、ひどいやけどになることがあります。

《症状と程度》

やけどの程度は、

表皮熱傷(度) 皮膚が赤くなり、ひりひりと痛む。

真皮熱傷(度) 水ぶくれができ、強い痛みがある。

皮下熱傷(度) 皮膚が白っぽくなり、神経までも損傷し痛みを感じない。

の3段階に分かれますが、その識別は早期には容易ではありません。

《応急手当》

やけどの程度によらず、素早く清潔な水(水道水がよい)で、患部の痛みがなくなるまで十分に冷やし、清潔な乾いたガーゼで患部をゆるく覆い病院へ。洗面器などに氷水を入れて冷やせばより効果的です。

'98 伝統工芸ふれあい広揚・岐阜

～全国の伝統的工芸品が岐阜に大集合～

この秋、焼き物、漆器、織物など全国各地の伝統的工芸品192品目と、県内の和傘、刃物などの郷土工芸品50品目が岐阜市に集合します。

先人の手で生まれ、永年にわたり連綿と受け継がれてきた伝統工芸品。完成品のみならず、伝統工芸士の製作実演を間近で見ることができるまたとないチャンスです。また、工芸品クリニックや即売コーナー、岐阜県の特産品、郷土の味を楽市楽座の雰囲気の中で提供するコーナーもあります。

お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

期間 11月12日(木)～15日(日) 10時～17時 **《入場無料》**

場所 岐阜メモリアルセンター(岐阜市長良川河畔)

『で愛ドーム』『ふれ愛ドーム』ほか

問い合わせ 岐阜県伝統的工芸品月間推進協議会

☎058-272-1111・内線2634(県庁商業振興課内)

ホームヘルパー養成研修

参加者募集

瑞浪市では来るべき『介護保険制度』実施に向けて、ホームヘルプサービスの基礎知識を学んでいただくため、「3級ヘルパー養成研修」を開催します。

募集人員 30人

対象 瑞浪市に住所を有する昭和13年4月1日以降に生まれた方で、全日程(50時間)受講できる方

研修期間 12月9日(水)から3月25日(木)まで

研修費用 5,200円

研修内容 講義 社会福祉・ホームヘルプサービスに関すること、実技、実習

会場 ハートピア

申込期限 11月27日(金)

問い合わせ・申込先 瑞浪市

社会福祉協議会(☎509

6123 瑞浪市樽上町1

7 ☎68 4148)

研修会終了後、登録ヘルパーとして受け付けもいたします。

無重量セミナー

開催のお知らせ

東濃研究学園都市の主要テーマの一つである無重量環境の活用を推進するため、次のとおりセミナーを開催します。

日時 11月27日(金)13時～18時

場所 セラトピア土岐

基調講演

『宇宙の中の輪廻転生』

講師 渡辺 潤一さん

(国立天文台天文情報

公開センター)

研究発表

『宇宙環境と生物』

『無重力下におけるプラズマ診断と材料プロセス

への応用』

『壁面に制約された火災

の挙動』

の挙動』

参加料 無料

定員 先着150人

申し込み 11月14日(土)までに、住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を明記してはがきか

FAXでお申し込みください。

問い合わせ・申込先 無重量

セミナー実行委員会(☎50

9 5121 土岐市土岐津町

高山4・セラトピア土岐内)

☎55 0408

☎55 0417

☎55 0417

手をつなぐ地域に育つ青少年!

11月は

『全国青少年健全育成

強調月間』です。

21世紀を担う青少年を、非行や問題行動に走らせることなく健やかに育むことは、私たち大人の責任です。

家庭、地域が手を取り合って子どもの育て方について真剣に考えましょう。

掛けよう愛の一声を!

(毎月第三日曜日は家庭の日)

やさしい科学技術セミナー

聴講者募集!

学生を含む一般の方を対象に、先進の科学技術に関する話題について、専門家がわかりやすく講演する「やさしい科学技術セミナー」の聴講希望者を募集します。

日時 11月18日(水) 13時30分から

場所 産業振興センター(上平町)3階ホール

講師 近藤次郎さん(国際科学技術財団理事長)

演題 『人口・食糧・戦争と科学技術』

聴講料 無料

定員 150人

申込方法 聴講希望者1人につき、往復はがきに住所、電話番号、氏名、年齢、職業を明記し、11月10日(火)までにお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

問い合わせ・申込先 = 岐阜県企画部企画調整課

☎500-8571 岐阜市藪田南2-1-1

☎058-272-1111 内線2327



●歯科講演会のお知らせ

瑞浪口腔保健協議会と瑞浪歯科医師会では、次のとおり講演会を開催します。お気軽にご参加ください。

演題 『介護保険における歯科』
講師 阿部義和先生

(岐阜県歯科医師会理事)

日時 = 11月19日(木) 13時30分～
場所 = 瑞浪市役所 2階大会議室
参加費 = 無料

問い合わせ = 保健センター
☎67 - 2700

●難病医療福祉相談会のお知らせ

難病でお悩みの方、難病ではないかと心配しておられる方、看病しておられるご家族の方、どなたでもお気軽にお出かけください。

相談は無料で、プライバシーは厳守されます。

日時 = 11月29日(日)13時～15時30分
会場 = 恵那市文化センター

相談内容 = 膠原病、皮膚病、腎臓病、ネフローゼ、リウマチ、神経内科系疾病(パーキンソン病など)の相談および医療福祉相談

問い合わせ = 岐阜県難病団体連絡協議会 ☎058 - 252 - 3567

●ダム放流警報試験のお知らせ

小里川ダム工事事務所では、放流などを知らせるサイレンや放送の伝わり方の試験を行います。

川沿いの皆様に放送やサイレンの音が聞こえますが、火事とお間違えないようご注意ください。

期間 = 11月9日(月)～18日(水)(土・日曜日を除く、9時～16時30分)
試験内容 = 放送、電子音、サイレンの繰返しによる音の伝達試験
試験区域 = 小里川ダムから国道19号付近までの川沿い

問い合わせ = 小里川ダム工事事務所機械課 ☎0573 - 56 - 3451

●不燃ごみの分別処理にご協力を

不燃物最終処分場では、限りある資源を大切にするため、不燃ごみの分別処理をしています。

市民のみなさんが、最終処分場へ直接持ち込まれる不燃ごみについても、次の区分により分別処理しますので、ご協力をお願いします。

アルミ(サッシなど)
スチール(机・椅子・トタンなど)
ステンレス(流し台など)
自転車

家電製品(冷蔵庫・洗濯機など)

その他の金属(銅・垂鉛など)

木製家具(タンス・ベッドなど)

搬入時間 = 午前9時～午後4時

処理困難物(タイヤ、バッテリー、バイク、農機具、消火器など)は、受け付けできませんので、購入先で引き取ってもらってください。

問い合わせ = 環境課 ☎内線490

●パソコン講習受講者募集

対象者 = 健康で働く意欲のある60歳代前半層の方。(55歳以上も可)

期間 = 12月8日(火)～22日(火)

定員 = 20人程度《参加費 = 無料》

会場 = 多治見産業文化センター

申込期限 = 11月26日(木)(消印有効)

申込方法 = 往復はがきに『パソコン希望』として、郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入してお申し込みください。

問い合わせ・申込先 = 瑞浪市シルバー人材センター(☎509 - 6123 瑞浪市樽上町1 - 77 ☎68-8744)

今月のイベント

第45回瑞浪市美術展

期間 = 11月8日(日)まで
場所 = 総合文化センター
照会先 = 生涯学習課 ☎68 - 5281

大湫町文化祭

期間 = 11月2日(月)～3日(火)
場所 = 大湫公民館
照会先 = 大湫コミュニティーセンター ☎63 - 2360

釜戸町文化祭

期間 = 11月7日(土)～8日(日)
場所 = 釜戸小学校体育館
照会先 = 釜戸コミュニティーセンター ☎63 - 2005

中央公民館文化祭

期間 = 11月20日(金)～22日(日)
場所 = 総合文化センター
照会先 = 生涯学習課 ☎68 - 5281

瑞浪市児童・生徒食器デザイン展

期間 = 11月21日(土)～23日(月)
場所 = 産業振興センター
照会先 = 窯業技術研究所 ☎67 - 2427

第33回瑞浪市農業祭

期日 = 11月22日(日) 9時～
場所 = 市民公園 いこいの広場
照会先 = JA陶都栄町支店 ☎68 - 5120

松野湖クリーン作戦

期日 = 11月22日(日) 9時30分～
場所 = 松野湖周辺(日吉町)
照会先 = 環境課 ☎内線490

劇団S I N公演

『天神さまのほそみち』
期日 = 11月29日(日) 15時開演
場所 = 総合文化センター
照会先 = 劇団S I N・遠山 ☎68 - 4623

●岐阜県赤十字血液センター - 『東濃出張所』の開設日の変更について

土岐市立総合病院内にある血液センター『東濃出張所』の開設日が、10月から次のように変更されました。

みなさまの温かいご協力をお願いします。

開設日 毎週火・土曜日(ただし、祝日を除く。)

受付時間 午前9時～午後4時30分

お知らせ

INFORMATION



相談コーナー

行政相談

市民課 ☎内線 1 0 5

日時...11月9日(月) 10時~15時
場所...ハートピア 相談室

人権・法律相談

市民課 ☎内線 1 0 5

日時...11月19日(木) 10時~15時
場所...ハートピア 相談室

結婚相談

市民課 ☎内線 1 0 5

日時...11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・
22日(日)・12月2日(水)10時~16時
場所...ハートピア 相談室

身体障害者相談

福祉課 ☎内線 1 0 3

日時...11月2日(月)・13日(金)・
24日(火)・12月4日(金)
9時~12時
場所...市役所 市民相談室

移動家庭児童相談

福祉課 ☎内線 1 0 4

陶児童館
...11月4日(水) 9時~12時
稲津コミュニティセンター
...11月4日(水)13時30~15時30分
釜戸コミュニティセンター
...11月11日(水) 9時~12時
日吉コミュニティセンター
...11月11日(水)13時30~15時30分

住宅修繕相談

都市計画課 ☎内線 2 4 7

日時...11月17日(火) 10時~15時
場所...市役所 市民相談室

高齢者職業相談室

商工課 ☎内線 4 8 1

日時...毎週火・水・金曜日
(祝日を除く) 9時~16時
場所...ハートピア 相談室

教育相談

学校教育課 ☎内線 4 8 8

日時...11月4日(水)・11日(水)
18日(水)・25日(水)・
12月2日(水) 13時~17時
場所...市役所 市民相談室

無料税務相談

税務課 ☎内線 1 2 0

日時...11月19日(木) 10時~15時
場所...市役所 市民相談室

心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎68 - 4148

日時...11月2日(月)・9日(月)・
16日(月)・24日(火)・30日(月)・
10時~15時
場所...ハートピア 相談室

●身体障害者 巡回相談のお知らせ

日時 = 11月24日(火)10時から15時
場所 = ハートピア
診療科目 = 整形外科
相談員 = 岐阜県身体障害者更生相
談所嘱託医師

相談内容
・補装具(義足・車いすなど)の処
方(修理を含む) 適合判定など
・身体障害者手帳の新規交付および
程度変更のための診断書作成
・更生その他(結婚相談)など
申し込み = 福祉課 ☎内線 1 0 4

●税の説明会 開催のお知らせ

平成10年分の年末調整・青色決算
説明会が次のように開催されます。
年末調整説明会
日時 = 11月17日(火) 13時30分~
場所 = 総合文化センター
青色決算説明会
日時 = 12月2日(水) 13時30分~
場所 = 総合文化センター

●家屋の評価調査に ご協力を!

市では、固定資産税の適正な課税
のため、新築・増築家屋の評価調査
を行っています。

次のような家屋についても調査の
対象となります。評価調査に伺いま
したら、ご協力をお願いします。

簡易な建物でも家屋の要件を備え
ているもの

床面積の大小に関わらず家屋の要
件を備えているもの

平成9年以前の建築で、未調査の
もの

家屋を取り壊されたときは、「建
物取り壊し届」を税務課または各
コミュニティセンターに提出し
てください。

問い合わせ = 税務課 ☎内線122

●トレーニング講習会

一般対象 高校生~59歳

12月5日(土) 13時30分~

12月11日(金) 18時~

12月20日(日) 13時30分~

60歳以上対象

12月20日(日) 10時30分~

問い合わせ・申込先

市民体育館 ☎68 - 0747

今月の納期

市県民税(特別徴収)
10月分 11月10日(火)
国民健康保険料
11月分 11月30日(月)
国民年金保険料
11月分 11月30日(月)
水道料金・下水道料金
10月分 11月30日(月)

斎場のお休み

休場日

11月6日(金)・12日(木)・

18日(水)・23日(月)・29日(日)

問い合わせ

市民課 ☎内線 1 0 5

保健センター だより ☎ 67-2700

● 期初回三種混合予防接種(百日咳・ジフテリア・破傷風)

三種混合予防接種を次のとおり行います。 期初回は3～8週間隔で3回接種する必要があります。

対象者 平成8年12月～平成9年11月までの出生児
満7歳半(90カ月)未満でまだ 期が完了していない児

期初回の3回が完了し、1年以上経過している児で、追加接種をしていない児

百日咳にかかった児は、ジフテリア・破傷風の二種混合を接種しますので、対象となる方は、申し込み前に必ず保健センターにご連絡ください。

期 間...12月1日(火)～2月27日(土)までの各医療機関の指定する日時

実施順序... 11月20日(金)までに申し込みはがきを保健センターへ提出してください。(はがきは予防接種のしおりにとじてあります。)

11月27日(金)以降に希望する医療機関へ直接電話で日時を予約してください。

予診票と母子健康手帳を持参したうえ、予約した医療機関で接種してください。

申し込んだ医療機関を変更することはできません。

医療機関名	所在地	電話	受入れ条件	医療機関名	所在地	電話	受入れ条件
鳥羽 医 院	土 岐 町	68-2525	(月) 14時～15時	タルミ 医 院	樽 上 町	67-1732	(火・金) 14時～15時
タチ 医 院	土 岐 町	68-3043	(木) 14時～15時	嶋崎内科 医 院	一 色 町	67-2363	第1・4(月) 14時～15時
昭 和 病 院	土 岐 町	68-4111	(水) 14時～15時 (予約の電話は午後)	勝 股 医 院	稲 津 町	68-8896	(月)・(火)・(木)・(金) 12時～13時
瑞 浪 病 院	寺 河 戸 町	67-1221	(火) 17時30分～18時30分 (金) 12時30分～13時30分	玉 田 医 院	日 吉 町	69-2005	(火・金) 14時～16時
セ 才 医 院	寺 河 戸 町	68-2733	(月)～(土) 12時～13時	稲 川 医 院	陶 町	65-2390	第1(月) 15時30分～16時
佐々木外科 医 院	上 野 町	68-2817	(金) 13時～15時	西 尾 医 院	陶 町	65-2701	(月) 15時～16時
宮川クリニック	宮 前 町	68-2959	(月)～(土) 12時～12時30分	塚田婦産科 院	釜 戸 町	63-2002	(火・金) 14時～15時
岩 島 医 院	小 田 町	68-6116	(月)・(水)・(金) 12時～13時	大 湫 病 院	大 湫 町	63-2231	(月)～(金) 13時～17時

● 胃・大腸・肺がん検診

期 日	時 間	場 所	料 金
11月19日(木)	8時30分～11時	保健センター	各500円

対 象 者 40歳以上の希望者(定員50人)

申し込み 11月16日(月)までに保健センターへ

詳細については、申し込みの時にお知らせします。

● 子宮がん・乳がん

医療機関検診のお知らせ

家族調査票で子宮がん、乳がんの医療機関検診を希望された方に、受診票を送りました。有効期限が切れてしまった方で受診を希望される方は、保健センターへ電話連絡してください。

● 乳幼児健診・相談・歯みがき教室

場所 = 保健センター 料金 = 無料

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象 者	そ の 他
1歳6カ月児健康診査	11月13日(金)	12時30分までにお集まりください	平成9年5月生まれの子	母子健康手帳をご持参ください。保護者の歯科検診も同時に実施します。
6カ月児健康相談および離乳食教室	11月10日(火)	9時30分～9時45分	平成10年5月生まれの子	母子健康手帳をご持参ください。
12カ月児健康相談	11月17日(火)	9時30分～11時	平成9年11月生まれの子	母子健康手帳をご持参ください。
中期・後期離乳食相談	11月11日(水)	13時30分～15時	生後7カ月以降の乳児	電話などでの予約が必要です。母子健康手帳をご持参ください。
2歳児歯みがき教室	11月11日(水)	9時～11時	平成8年11月生まれの子	フッ素塗布、歯の汚れ検査があります。母子健康手帳、使用中の歯ブラシとコップをご持参ください。汚れてもいい服装でおいでください。
2歳6カ月児歯みがき教室	11月9日(月)		平成8年5月生まれの子	
3歳児歯みがき教室	11月16日(月)		平成7年9月生まれの子	
3歳6カ月児歯みがき教室	11月17日(火)		平成7年5月生まれの子	